

特別養護老人ホームの整備にかかる支援策の拡充を求める意見書

少子高齢社会が進展する中、我が国は、平成23年（2011年）から人口減少時代に突入しており、高齢者人口は、令和25年（2043年）にピークを迎えると予測されているが、将来推計人口令和5年推計では、令和22年（2040年）には人口が、112,837千人で、うち65歳以上の高齢者人口は39,285千人、高齢化率は34.8%と推計され、また75歳以上の後期高齢者数は22,275千人と推計され高齢者人口のうち56%、すなわち半数以上が、要介護リスクが格段と高まる年齢層と推測されている。一方、特別養護老人ホームは、介護保険制度開始前の1990年代に建設された施設が多く、超高齢社会において不可欠な施設の一つであり、大規模改修や建て替え、さらには、多様な市民ニーズに応えるための新設も必要となっている。

しかし、特別養護老人ホームの建設には多額の資金が必要であり融資を活用している運営団体も多くみられる。独立行政法人福祉医療機構などで有利な利息での貸し付けを利用することはできるが、借入額は数億円に上ることが予測され1%未満の利息であっても年間数百万円の返済利息がかかる。介護保険事業は、公定価格である介護報酬で運営されており必要経費を上乗せすることはできず、加えて人件費や光熱水費が高騰する現在、法人の半数以上が赤字運営となっており経営自体予断を許さない状況である。

こうした状況を踏まえ特別養護老人ホームの整備にかかる支援策の拡充を下記のとおり要望する。

記

- 1 特別養護老人ホームの整備にかかる費用は大きく、現状の補助金制度では不十分なため、施設の新設・改築・設備更新に関する補助金の拡充を求める。
- 2 特別養護老人ホームの建設に伴う借入金に対する利子補給制度の拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀	福志郎	}	宛
参議院議長	関口	昌一		
内閣総理大臣	石破	茂		
厚生労働大臣	福岡	資麿		